

農業会議だより

第35号(平成26年5月) 発行:佐賀県農業会議

1. 次年度活動に向け、第85回通常総会及び農業委員会会長研修会を開催
 2. 一般企業の農業参入セミナーを開催
 3. 耕作放棄地再生利用緊急対策がさらに5年間延長
 4. 第22回農業委員統一選挙について
 5. 平成26年度 農業者年金の加入推進について
 6. 平成26年度 全国農業新聞の普及推進について
 7. 常任会議員会議結果(平成26年2月~4月)
 8. 今後の行事予定
- その他:新刊図書等の案内

1. 次年度活動に向け、第85回通常総会及び

農業委員会会長研修会を開催

今日の農業・農村を巡る情勢は農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加に加えて、TPP交渉の混迷などますます厳しい状況にあります。

その様な中、政府は①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用とコメ政策の見直し、④日本型直接支払い制度の創設を柱とした農業・農村政策を打ち出しており、その推進を行う上で、農業委員会の役割である農地の利用調整活動等はさらに重視されています。

これを踏まえ、3月28日、佐賀市において農業会議第85回通常総会を開催し、めまぐるしく変化する農業情勢に適切に対応するため、下記の事業計画や収支予算等を審議いただき、すべて承認いただきました。

(平成26年度事業計画)

- 農業者や地域の声を農政へ反映するための農政活動
- 農地法等各種法令業務の適確な推進
- 農業者年金の普及推進と業務の支援
- 新規就農者等、多様な担い手の育成・確保及び支援活動
- 「担い手育成対策」「耕作放棄地対策」等関連事業の実施
- 農業・農村の情勢の変化に対処した国の施策等の情報提供活動 等



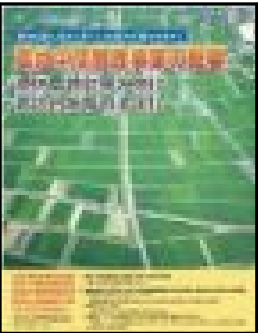
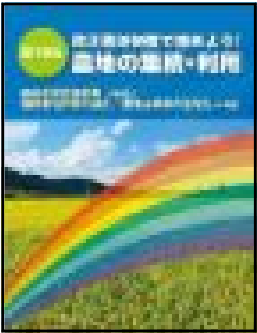
また、本年4月から動き出す農地中間管理事業では附帯決議において「農業委員会の意見聴取を基本とする」とされるなど、事業推進のためには農業委員会の協力が必要不可欠となっていることから、同日農業委員会会長研修会を実施し、農業委員会の役割を確認し、事業の推進について意見交換を行いました。

農産課・鍵山副課長から『農地中間管理機構に佐賀県農業公社が指定されたが、県に一つの機構だけでは農地集積の推進は現実的に不可能。機構事業を円滑に進めていくためには、地域の農業者や農地の情報に詳しく、それらの情報を最も把握している農業委員会はもとより、市町やJAなどの関係機関が、しっかりと連携しながら取り組んで行くことが重要である』と、協力をお願いがありました。

様々な課題がある農業情勢ですが、農地の集約化や利用集積を図る「農地中間管理機構」の実働のためには、農地の利用調整や利用状況調査など、地域に密着し「足で稼ぐ」農業委員の存在・役割がさらに求められています。

今後の佐賀県農業の維持・発展のため、地域に根付いた活動をお願いします。

関連参考図書

<p>農地中間管理事業の概要と 遊休農地対策の強化 農地台帳等の法定化</p>  <p>「農地中間管理事業の推進に関する法律」と「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律」について紹介。</p> <p>図書コード 25-47 / 92円 / A4判 8頁</p>	<p>図で見る 改正農地制度で進めよう！ 農地の集積・利用</p>  <p>～目次～ 第1章 制度改正のポイント 第2章 農地中間管理事業の創設 第3章 遊休農地対策の強化 第4章 農地台帳等の法定化 第5章 その他の改定事項</p> <p>図書コード 25-52 / 772円 / A4判 36頁</p>
--	--



2. 一般企業の農業参入セミナーを開催

当会議は3月13日に佐賀市で「一般企業の農業参入セミナー」を開催し、県内16企業の担当者や市町農業委員会職員等40人の参加がありました。

当セミナーは、平成21年の農地法改正により農業生産法人でない一般企業もリース方式により農地を借り受けできるようになり、また、本年4月から始まった農地中間管理事業においても、一般企業が農地の受け手として応募できるようになったことから、農業参入に意向を示す一般企業や相談を受ける市町職員を対象に、平成23年度から今回で3回目の実施となりました。

まず、県農産課と農業会議の担当より一般企業の農業参入の現状や農業参入にあたっての留意点などを説明。



また、農業参入の事例報告として、佐世保市の「フロンティアアグリカルチャーながさき」取締役総務部長・渋谷進氏より、平成18年に総合建設業より農業生産法人として農業参入した事例を報告されました。同社は19年に認定農業者となり、資金面での無利子資金の活用等のメリットを最大限に活用し、規模拡大を図り生産物の収量増に

つなげられたことや、自社栽培したブルーベリーを他企業との連携により加工・販売することで、リスクの分散を図り、安定した経営につなげた経過など、農業参入にあたり、生産現場における人材の確保や低利資金の活用、地域との調和などの重要性を語られました。

3. 耕作放棄地再生利用緊急対策が、さらに5年間延長

当県において、耕作放棄地緊急対策事業を活用し、平成21～25年度の5年間に約41haが再生し営農が再開されましたが、25年度で事業完了となりました。

しかしながら、まだ耕作放棄地は多く、県内では各地域に約3,000ha以上が点在しています。

本年度から、国が押し進める農業改革の柱で、今後10年間で担い手への農地8割の集積と所得倍増計画に基づき、新設された農地中間管理機構と合わせて当事業も5年間の継続の事業となり、なお一層の事業促進を図る必要な時期を迎えています。

耕作放棄地解消にあたっては、農業委員会をはじめ地域協議会や関係機関・団体との連携や協力が重要でありますので、申請の際は各地域協議会（窓口は市町の農政担当課及び農業委員会）へ相談されるよう、日頃からの啓発活動をお願いします。（県耕作放棄地対策協議会 電話0952-23-7057（県農業会議内）

4. 第22回農業委員統一選挙について

市町農業委員会は、農業委員会等に関する法律の施行に合わせて昭和26年7月に誕生し、これまで、昭和・平成の市町村合併により農業委員の任期にずれが生じたものの、今年(平成26年)で満63歳を迎えます。そうした中、7月19日に任期を迎える県内20市町農業委員会のうち12委員会で「第22回農業委員統一選挙」が実施されます(7月6日(日)を選挙日として依頼中)。

前回の第21回統一選挙においては、農業委員総数222人(選挙委員156人・専任委員66人)が選出され、その中で、選挙委員156人のうち55%強の86人、選任農業委員66人のうち33人が新人農業委員でした。

◎第21回統一選挙結果(12市町)

(単位：人)

区分別 人数	農業委員				
	選挙委員	選任委員			
		新人	新人		
12市町 合計	222	156	86	66	33

農業委員会は農地の番人として農地制度の適正執行による担い手への農地集積や遊休農地の解消などの従来業務に加え、本年度からは農地中間管理機構関連2法の制定により、農政推進の基礎情報として位置づけられた農地台帳の更なる精度向上と、農地中間管理事業を介した地域における面的な農地の利用調整や、「人・農地プラン」登載者などの担い手の育成に大きな期待が寄せられています。加えて、農地中間管理機構関連2法の審議過程においても、農地の利用調整において、「農業委員会の意見を聞く」ことが附帯決議に明記されたところであり、今後の活動の成果が大きく問われています。

このような状況の下、農業委員会系統組織は第22回農業委員統一選挙を迎えるに当たり、平成25年度全国農業委員会会長代表者集会において下記事項を決議し、女性・青年農業者、認定農業者等の担い手を登用を目指すこととしております。

【平成25年度全国農業委員会会長代表者集会決議事項】

- ①女性・青年・認定農業者等の担い手が選挙委員として立候補しやすい環境づくり
- ②選任委員には消費者代表や商工関係者など行動力のある人材の参画
- ③女性農業委員がゼロ農業委員会の解消と複数の選出
- ④農業委員の3割の認定農業者を確保

第22回農業委員統一選挙が7月6日に実施されることを啓発いただくとともに、上記決議内容が実現できるよう、自らの立候補に併せて地域の調整をお願いいたします。

～参考図書～

農業委員からのメッセージ 農業委員としてあなたの力を発揮してみませんか



農業委員会系統組織では、青年農業委員や女性農業委員の登用促進を進めております。そこで、青年農業委員と女性農業委員からのメッセージを掲載した啓発用チラシを作成いたしました。農業委員会の業務についても簡潔に紹介しており、農業委員の改選に向けて、農家への配布や研修会の資料として活用できる内容です。

※名入れ部分に農業委員会名や市町村名を刷り込み可能！

～図書コード 25-53 / 定価21円 / A4判・2頁～

5. 平成26年度 農業者年金の加入推進について

○ 平成25年度の加入実績：74人(目標84人)

年金基金から示された加入目標：72人 達成！
 しかし、自主目標を含めた本県独自目標：84人 未達成(達成率88%)
 本県目標達成：8市町
 (佐賀市・吉野ヶ里町・みやき町・多久市・小城市・玄海町・江北町・鹿島市)
 3カ年目標を既に達成！

○ 平成26年度の加入目標：83人(下表参照)

・目標未達成市町 積み残しを平成26年度・27年度に再配分

○ 目標83人の達成に向け、計画的な加入推進を!!

本年度は『加入推進3カ年計画』の中間年度です。

目標達成に向けた具体的な取組み

- ・加入対象者名簿から更に絞り込んだ重点対象者名簿の作成
- ・JAとの連携による加入推進計画の策定
- ・班編成による効果的な戸別訪問の確実な実施
- ・対象者が集まる集会等での加入推進 等

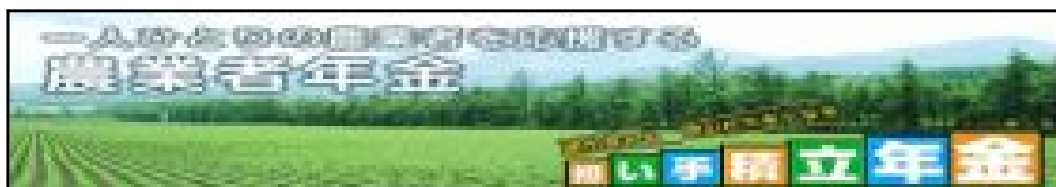
**農業者年金の加入推進は担い手の育成です。
 農業委員が原動力となって強力な加入推進活動の展開を!!**

○ 農業者年金加入実績・目標 ○

(単位：人)

市町名	3カ年 目標	25年度 加入目標	加入実績 (H26.3)	達成率 (%)	加入目標人数	
					26年度	27年度
佐賀市	30	10	15	150	8	7
神埼市	6	2	1	50	3	2
吉野ヶ里町	1	1	2	200	自主目標を設定	
鳥栖市	2	1	0	0	2	0
基山町	1	1	0	0	1	0
上峰町	1	1	0	0	1	0
みやき町	3	1	2	200	1	0
多久市	5	2	2	100	2	1
小城市	9	※3+1	4	100	2	3
唐津市	58	20	14	70	23	21
玄海町	8	※3+1	5	125	2	1
伊万里市	19	7	3	43	10	6
有田町	2	1	0	0	2	0
武雄市	6	2	1	50	3	2
大町町	1	1	0	0	1	0
江北町	3	※1+1	5	250	自主目標を設定	
白石町	29	※10+2	9	75	10	10
鹿島市	13	5	8	160	3	2
太良町	10	4	1	25	5	4
嬉野市	9	3	2	67	4	3
合計	216	84	74	88	83	62

...自主目標設定市町



6. 平成26年度 全国農業新聞の普及推進について

○ 平成25年度の普及実績(平成26年3月)：1,834部

平成25年3月から459部増の普及目標に対し44部増に留まった。
その上で本年5月現在の普及部数は1,793部と僅か3部増！

○ 平成26年度の普及目標：2,751部

地道な普及推進活動で目標達成を！

目標達成に向けた具体的な取組み

- ・購読推進対象者名簿を基に戸別訪問の確実な実施
- ・「畦ばた会議」等日常の相談活動と併せ普及推進
- ・農業者等との意見交換、年金加入推進時での購読依頼

○ まずは農業委員が購読して確実な普及推進を!!

《農業委員選挙対策》

7月に第22回農業委員統一選挙が控えています。

新任農業委員さんの購読は勿論

退任農業委員さんは地域の相談役として是非継続を！

月 600円で
ぎゅっとなつまった農業情報が得られます。

「農業委員1人・1年・1部確保」の確実な展開を!!

平成26年度普及推進目標・普及状況

(単位：部)

市町名	農業委員数	25年度		26年度			普及目標	
		目標設定時 (25.3)	3月	4月	5月			部数
					申込	中止		
佐賀市	45	288	272	270	6	6	270	378
神埼市	37	103	109	110	0	2	108	177
吉野ヶ里町	21	64	72	72	0	1	71	111
鳥栖市	22	35	35	35	0	0	35	91
基山町	13	25	21	21	0	0	21	54
上峰町	10	24	25	25	0	1	24	44
みやき町	24	38	39	35	0	1	34	107
多久市	16	52	63	63	0	0	63	86
小城市	27	110	113	113	0	1	112	169
唐津市	37	197	200	194	2	9	187	275
玄海町	13	57	53	52	1	1	52	83
伊万里市	23	100	92	91	0	0	91	146
有田町	14	22	26	26	0	0	26	50
武雄市	37	103	112	109	0	0	109	177
大町町	10	30	32	31	0	0	31	50
江北町	13	82	83	82	0	1	81	108
白石町	37	70	74	74	1	1	74	147
鹿島市	20	77	78	78	1	0	79	127
太良町	14	42	42	40	2	0	42	72
嬉野市	26	93	90	84	1	0	85	145
農業会議	-	178	203	200	1	3	198	154
合計	459	1,790	1,834	1,805	15	27	1,793	2,751

7. 常任会議員会議（H26年2月～4月）

1. 議事

農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による佐賀県知事等からの諮問案件について審議した結果、下記のとおり「許可相当」として意見答申することに決定しました。

<農地法関係処理状況>

会議名	開催日	区分	件数	面積(m ²)
第402回	2月28日	第4条	20	20,989
		第5条	46	76,898
第403回	3月28日	第4条	34	32,123
		第5条	69	96,001
第404回	4月28日	第4条	23	52,611
		第5条	58	78,400

第403回常任会議員会議において、佐賀県知事から農業経営基盤強化促進法第5条による「県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更に関する意見について諮られた結果、「異議なし」として意見答申することに決定しました。

2. 報告事項等

【2月】

(1) 営農型発電設備の実務用Q & A (未定稿：平成26年2月13日現在)について

(2) その他

【4月】

(1) 平成26年度全国農業委員会会長大会について

(2) 基本農政の確立に向けた政策提案決議(仮題・たたき台)について

(3) 農業委員会制度・組織改革に向けた農業委員会系統組織の意見について

(4) その他

8. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
5	12	10:00	グランテ はがくれ	農業委員会新任職員研修会
	19	10:00	グランテ はがくれ	農業委員会会長・事務局長会議、研修会
	22	10:00	マリトピア	農業者年金担当者会議 " 加入推進部長研修会
	27	12:30	東京都	全国農業委員会会長大会
	29	13:30	グランテ はがくれ	第405回常任会議員会議
6	30	13:30	グランテ はがくれ	第406回常任会議員会議

**全国農業新聞や農業会議だよりに掲載する
農業委員会活動の情報を募集しています！
すぐ取材に伺います！**

全国農業図書 新刊一覧

<p>日本型直接支払制度が始まります</p>  <p>【内容】 1.日本型直接支払制度の概要 2.多面的機能支払(農地維持支払、資源向上支払) 3.中山間地域等直接支払 4.環境保全型農業直接支援</p> <p>図書コード 25-49 定価 92円 規格 A4判・8頁</p>	<p>変わりますよ！消費税 ここが知りたい農業者のツボ</p>  <p>平成26年4月1日からの消費税率8%引き上げに伴い、留意事項の紹介や消費税への対応全般について紹介したパンフレットです。</p> <p>図書コード 25-50 定価 103円 規格 A4判 12頁</p>
<p>農業者年金(8P)-年金の仕組みと政策支援-</p>  <p>少子高齢時代を先取りした農業者年金制度の魅力・メリットや政策支援を受ける要件などを紹介した、加入推進用の農業者向けのリーフレット。</p> <p>図書コード 26-06 定価 92円 規格 A4判・8頁</p>	<p>農業者年金(4P) しっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を</p>  <p>少子高齢時代を先取りした農業者年金制度の魅力・メリットや政策支援を受ける要件などを紹介した、加入推進用の農業者向けのリーフレット。</p> <p>図書コード 26-05 定価 46円 規格 A4判・4頁</p>
<p>農業者の老後に備える 農業者年金制度と加入推進</p>  <p>現場で加入推進に携わる皆様の必携テキストとして、農年金基金・JA全中・全国農業会議所が編集した加入推進の公式テキスト。</p> <p>図書コード 26-04 定価 390円 規格 A4判・48頁</p>	<p>農業委員のための研修テキストシリーズ 総集編【農業委員会の業務】</p>  <ol style="list-style-type: none"> 1 農業委員会制度のあらまし 2 農地制度のあらまし 3 農地の効率的な利用 4 優良農地の確保 5 農地パトロール 6 担い手への農地の利用集積 <p>図書コード 25-55 定価 1,543円 規格 A4判 148頁</p>

送料について

購入額1,000円まで：160円
 購入額1,001～2,000円：210円
 購入額2,001～4,000円：250円
 購入額4,000～4,999円：400円
 購入額5,000円以上：無料

名入れ印刷について

リーフレットやパンフレットの表紙下部に市町名や農業委員会名を印刷(名入れ)できます。500部以上から対応でき(版下料5,000円程度)、1,000部以上から版下料無料です。

消費税増税に伴い、図書価格が変わります！

2014年3月31日までに刊行された図書の表紙・奥付等には、原則として消費税率5%を含む総額が表示されています。今後は、全国農業図書作成の「価格換算表」をもとに取り扱われます。詳しいお問い合わせは、佐賀県農業会議(0952-23-7057)まで！